

医療DX推進体制整備加算のご案内

医療情報取得加算のご案内

当院では、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて
患者さまの診療情報を取得・活用することにより
質の高い医療の提供に努めております。

以下のとおり対応を行い
診療情報の算定要件に従い、初診料、再診料に
医療DX推進体制整備加算、医療情報取得加算を算定いたします。

- ・オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用や医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについては当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

令和8年1月5日
ヴィオラクリニック